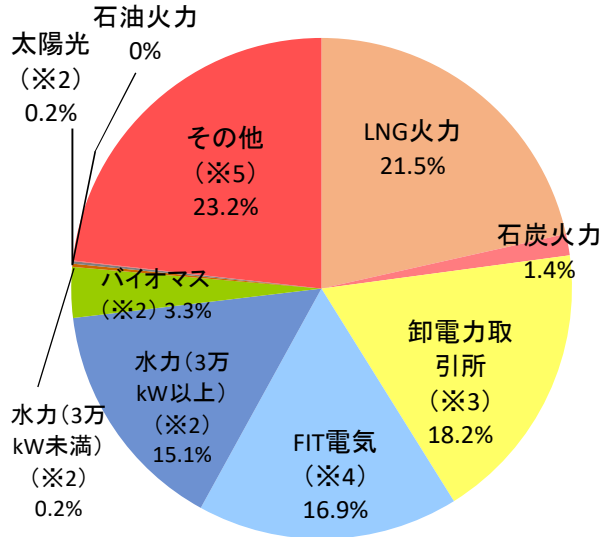
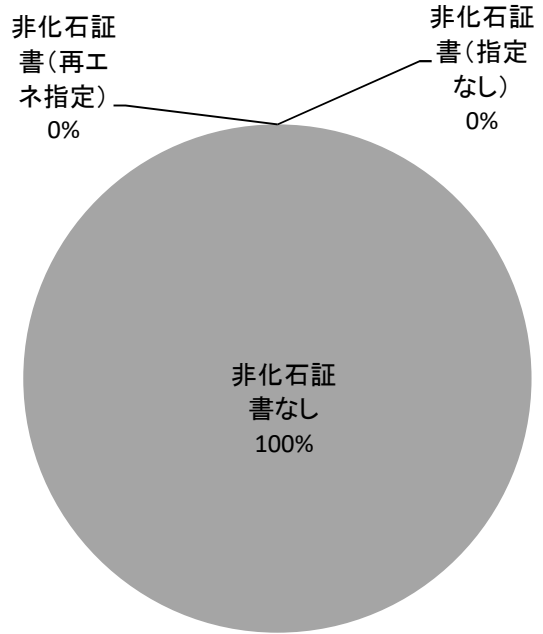


当社の電源構成・非化石証書使用状況 (2023年度実績値) ※1

当社の電源構成



当社の非化石証書使用状況



当社は実質CO<sub>2</sub>フリーメニュー・一部実質CO<sub>2</sub>フリーメニューおよびサーラグループの発電事業会社サーラeパワーのバイオマス発電所(FIT電気)を電源として特定するメニュー(eじゃんプラス)を一部のお客さまに対して販売しており、それ以外のメニューの電源構成および非化石証書の使用状況は上記のとおりです。

- (※1)「電力の小売営業に関する指針」(経済産業省 平成28年1月制定、令和6年4月1日最終改定)に基づき作成しています。
- (※2)この電気は、再生可能エネルギーとしての価値やCO<sub>2</sub>ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電なども含めた全国平均の電気のCO<sub>2</sub>排出量を持った電気として扱われます。
- (※3)この電気には、水力、火力、原子力、FIT電気、太陽光などが含まれます。
- (※4)当社がこの電気を調達する費用の一部は、当社のお客さま以外の方も含め、電気をご利用の全ての皆さまから集めた賦課金により賄われております。この電気は、再生可能エネルギーとしての価値やCO<sub>2</sub>ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電なども含めた全国平均の電気のCO<sub>2</sub>排出量を持った電気として扱われます。
- (※5)他社から調達した電気については、以下の方法により電源構成を仕分けています。
  - ①一般送配電事業者からインバランス供給された電気については、「その他」の取り扱いとしています。
  - ②他社から調達している電気の一部で発電所が特定できないものについては、「その他」の取り扱いとしています。

・サーラeパワーのバイオマス発電所から電気を調達する費用の一部は、当社以外のお客さまも含めて電気の利用者が負担する賦課金によって賄われており、CO<sub>2</sub>が排出されないことを始めとする再生可能エネルギーとしての価値を訴求するにあたっては、国の制度上、非化石証書の使用が必要とされています。

FIT電気は、CO<sub>2</sub>排出量について火力発電なども含めた全国平均の電気のCO<sub>2</sub>排出量を持った電気として扱われます。

【CO<sub>2</sub>排出係数】

「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づく、当社のCO<sub>2</sub>排出係数は以下の通りです。

<2023年度CO<sub>2</sub>排出係数(調整後排出係数)> 単位: kg-CO<sub>2</sub>/kWh

	調整後排出係数
メニューA	0.000
メニューB	0.386
メニューC 残差 ※6	0.341
事業者全体 ※7	0.452

※6 メニューC 残差は、国への報告値です。

※7 事業者全体は、2022年実績に基づく参考値です。

2023年度の調整後排出係数は、0.337kg-CO<sub>2</sub>/kWhとして国に報告しています。